【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月３日
【会社名】	ユニデンホールディングス株式会社
【英訳名】	UNIDEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　早　嵜　英　二
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀２丁目12番７号
【電話番号】	03（5543）2800
【事務連絡者氏名】	取締役　金　城　一　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀２丁目12番７号
【電話番号】	03（5543）2800
【事務連絡者氏名】	取締役　金　城　一　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金　５円　　総額　294,091,315円

ロ　効力発生日

平成30年６月28日

第２号議案　株式併合の件

当社普通株式を10株につき１株の割合で併合する。

第３号議案　定款一部変更の件

第２号議案により、発行可能株式数総数が16,900万株から1,690万株へ、単元株式数が1,000株から100株となるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）及び第８条（単元株式数）の変更を行う。

また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化への迅速、柔軟な対応を目的として、取締役の任期を２年から１年へ変更するため、第20条（取締役の任期）の変更を行う。

第４号議案　取締役７名選任の件

取締役として、藤本秀朗、早嵜英二、石井邦尚、西川健之、大澤英治、金城一樹、社外取締役として、松本守雄を選任する。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役として、佐藤宗生を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	30,948	1,252	0	(注) １	可決　96.11
第２号議案 株式併合の件	31,904	296	0	(注) ２	可決　99.08
第３号議案 定款一部変更の件	31,898	302	0	(注) ２	可決　99.06
第４号議案 取締役７名選任の件				(注) ３	
藤本秀朗	23,316	8,882	0		可決　72.41
早嵜英二	27,890	4,308	0		可決　86.62
石井邦尚	23,155	9,043	0		可決　71.91
西川健之	29,967	2,231	0		可決　93.07
大澤英治	29,551	2,647	0		可決　91.77
金城一樹	29,474	2,724	0		可決　91.53
松本守雄	29,928	2,270	0		可決　92.94

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第５号議案 監査役１名選任の件				(注) 3	
佐藤宗生	31,912	288	0		可決　99.10

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。